

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第6回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 25 年 5 月 16 日 (木)		
開 会	午後 3 時 51 分	閉 会	午後 5 時 15 分
場 所	6 階 全員協議会室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 椋田昇一、寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、下村佳弘、 有松数紀、橋尾泰博		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和 財 産 経 営 課 主 幹 : 福井 一朗 (兼) 庁 舎 整 備 局 主 幹		
傍 聴 者	2 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後3時51分 開会

◆中西照典 委員長 それではただ今より市庁舎整備に関する調査特別委員会第6回目を始めさせていただきます。時間がだいぶ押しております。早速ですが、報告案件として市庁舎整備専門委員会のその内容について執行部より御報告お願いいたします。はい、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。失礼します。市庁舎整備局の中島でございます。座って説明させていただきます、よろしく申し上げます。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 すいません、資料が大変多いと思いますので、ポイント絞って説明させていただきたいと思っておりますし、今回はどちらかと言いますと資料というよりもニュースですね、皆さんにお配りされたニュースを中心に説明させていただきたいと思っております。

それで、前回のですね、委員会での指摘が若干ございましたので、まずそれにつきまして最初に、順次以降をさせていただきたいと思っております。それで、前回ですけれども、専門家委員会の中で、議論の中で議会に対する内容があればそういう部分については議事録の提出をとということがございました。それで皆さんのほうの御手元に配られていると思っておりますけれども、A4の1枚もので、これは第6回目の委員会のこれ議事録の抜粋でございます。それで、これは7ページのほうになりますけれども、そこにアンダーラインで掲げておりまして、こういったことが専門家委員会の中で議事として載っておったということでございます。それと7回目以降ですけれども、議事録の中身も確認したのですけれども、特に議会に対してこうしてほしいとかですね、そういったことが確認はできておりません。それで、この議事録もできるだけ早くアップしたいのですけれども、なかなかアップできない事情ございまして、7、8回目につきましては昨日アップさせていただきましたので、また御覧いただきたいと思います。これが前回指摘事項報告の1点でございます。

それと2点目でございますけれども、市民意識調査の件でいろいろ御指摘がありまして、このことについては専門家委員会に伝えてくださいというふうなことがございました。内容につきましては特に文章ということじゃなしに、小野委員長のほうに伝えさせていただいております。それが2点目でございます。

それと専門家委員会の予算としてプロポーザルの件があつたのですけれども、まだ業者の手が挙がっていないと、それでやり方が変わっているのであれば報告をとということがございました。これにつきまして去る4月26日の予算の所管委員会でございます。その外部委員会のほうでも報告をさせていただいておりますけれども、そのときは現在の予算の執行状況ということで報告させていただいております。それで、その内容は補正予算で専門家委員会の運営のための予算、これ約1,400万円ですけれども、承認いただいて取り組みを進めているところということと、それでその予算の一部で当初専門家委員会の運営支援業務ということを含めて委託する経費を組んでおりましたけれども、その公募型プロポーザルには応募者がなかったということで、専門家委員会での議論で必要な業務が整理できた場合に委託するというにさせていただいて、議事録作成とか、市民意見集約などの経費につきましては、この業務の一環として個別に対応さ

せていただくということを御説明させていただいています。

それで、またこの庁舎整備の調査検討業務、いわゆるプロポーザルの業務ですけれども、これは2月の12日の総務企画委員会においても同様の内容を報告させていただいているところでございます。現在専門家委員会では十分に議論を尽くすということから開催回数もかなりふえております。それに伴いましてニュースの発行であるとか、テレビの放送など経費がちょっとふえておりますので、先ほどのまだ委託費は未確定であることなどを踏まえまして、今後補正での組み替えを行いたいというようなことも御報告させていただいております。これがまず報告ですね、前回の指摘事項の報告でございます。続きまして、よろしいでしょうか。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ、続けてください。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。では、専門家委員会の説明ということで、先ほども話をさせていただきましたように、今日はニュースのほうを中心に御説明を差し上げたいと思いますので、まずこの藤色のペーパーですね、第9回目のほうの資料、ペーパーを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。これは4月の30日の折り込みのニュースでございます。まず専門家委員会に届けられた意見についてということで、これは毎回報告させていただいていますが、その意見の中にこの委員会の立場とか、役割についてまだ理解されていないような意見がいろいろ出ております。そういったことから改めて委員会の立場を表明するというので、議論されて表明されております。また意見の中に回答を求めるような意見もありました。それで、これにつきましても議論されまして、意見はこの委員会でのこの議論に活用はしているのだけでも、回答はしないという元々の見解であったということを委員長も話をされました。ただ、委員の中には包括的なことでも回答すべきじゃないかなというような意見も出されまして、それにつきましても次回に検討するということになってございます。

それと中段ですけれども、意識調査への意見も多くありました。ここに書いてございますけれども、例えば調査の必要性とか、調査票の選択肢について疑問が寄せられたと、委員会としても議論されまして、左のようなことを市民に理解いただきたいということでされております。書いてありますように、なぜ今さらするのかとか、もっと早くすべきだったのではないかと、そういったことに対しましては今までこのようなかたちで住民の意識は把握されていなかったと、本来であればもっと早く行うべきものであったなというような話もされております。また、選択肢につきましても現築、新築などあって、耐震改修を分散させているのではないかとというような御意見もございました。それで、この委員会の中では選択肢については選ばれる可能性のあるものを並べて回答しやすいように配慮したと、あくまでも中立の立場で行うということをお理解いただきたいというふうな議論をされております。下のほうですけれども、今後の議論についてということでございますけれども、今まで整理してきました4案の比較表で分かってきたことなどを踏まえましてここに書いてございますけれども、今後市庁舎整備の方策を検討する上で機能面とか、条件面などを整理するために必要な視点についての議論をされております。例えばということで、これは防災機能の要件として左に書いているようなことを入れるべきでないかなというような議論をされております。いわゆるリスク分散と冗長化の話をご専門の委員さんがされております。

それで裏面ですけれども、他都市の事例ですけれども、鳥取市と同じような特例市の庁舎整備の状況などを踏まえるべきでないかというような議論もされております。それと、また委員長のほうからですけれども、人口減少ということがあるわけですから、そういったことを踏まえて職員の想定はどうかというような御質問をされております。これにつきましては次回そのことについて確認して報告をするというようなことになっております。それと、方策を検討する整理の視点ということでここにありますように、市庁舎に必要な機能、条件について耐震工法、防災災害対策拠点等々などの視点を設定して現状であるとか、市民ニーズであるとか、他都市の事例とか必須条件などについて、これまでの議論を踏まえて整理を進めるというようなことで9回目の委員会は議論をされております。

それで、続きまして10回目の内容ですけれども、今度はピンクのペーパーを御覧いただきたいと思っております。ありますでしょうか、ピンクのペーパーでございます、はい。5月の10日の折り込みでございます。これも同じように、専門家委員会に届けられた意見の報告をしております。それでいろいろ多く意見が寄せられております。それで、内容を広く市民にお知らせをしたほうがいいのではないかとということも議論されています。それで、これはこのニュースに、その裏面ですけれども掲載することとしております。それで裏面は大変小さい字で恐縮ですけれども、第1回目～9回目までの意見をちょっと要約して載せさせていただいています。それと市庁舎整備の方策についてということで、先ほども説明しましたけれども、市庁舎に必要な機能、条件こういったことを踏まえて作成した市庁舎整備の方策に関する検討資料、また後で御説明しますけれども、暫定版を基に議論をさせていただいています。

あと中段です。先ほどもありまじょうに職員数の推移について質問がありまして、これは担当課に確認した内容を左側に報告しております。それで、これに対して委員のほうから人口減少によって何十年後に仮に職員が減って庁舎に空いた面積が出来た場合の対応はどうかというような御意見もございました。これに対しましては、職員数というのは業務の内容によっても、政策によっても変動しますと、必ずしも人口減少と比例しているというわけではないということを御説明して全職員数で考える必要があると、それで職員数が減ればそれぞれ建物の状況を踏まえながら機能の再配置などにより調整していくことが考えられるというような回答をさせていただいております。

それと庁舎機能の実現に必要な面積についてということで、方策を考える上で他都市の事例などを基に庁舎の機能別面積を整理しております。それで、今の鳥取市の状況は、本庁舎は1人当たりの面積は約15平方メートルでございます。それで第2庁舎については約13平方メートルということです。それで他都市の新築並みの、新築の場合では1人当たり、これ24.4平方メートルでございます。それで、耐震改修の場合は18平方メートルになっております。こういったことからやはり耐震改修でも、新築でも他都市の標準的な面積は確保すべきというような御意見もありまして、今後も議論を進めるということになりました。

また、裏面の下段のほうに、先ほど申しましたように市民の意見に対する包括的な回答を載せておりますので、裏面のほうですね、御覧いただけたらと思っております。これが10回目の内容でございます。よろしいでしょうか、はい。

それで、11回目ですけども、今度はニュースまだ間に合っていないので、このA4の白いペーパーのほうで説明をさせていただきます。A4が1枚あると思いますけども、ございますでしょうか。ちょっと資料が大変多くて、お分かりになりましたか。それで、これは先日の5月の12日の日曜日に行いましたこの委員会の概要でございます。まず専門家委員会に届けられた意見の報告も従来どおり行いました。それでこの時点では163件寄せられております。それで、実はこの日ですけども、山本浩三さんのほうから直接2号案について委員会で説明したいというそういった申し出の意見が届けられております。それで資料には間に合わなかったということがありまして、ですけども資料の中に入れるのは間に合いませんでしたけども、全部の委員にそれをコピーして渡して配布しております。それで、それについて委員の中でも議論をされました。それで、この2号案については議会で議論されたものだということで、山本さんを招致するっていうことはしないということで、この場では全会一致でされております。例えば委員の中では、この2号案についての説明ですかね、そういったことについてはやはり市議会なり、別途公的な機関から回答すべきじゃないかなというような、そういった御意見もございました。

それと専門家委員会のニュースですけども、先ほどありましたように、小さな字ですけども、第10回目は裏面に載せております。それは費用とか、場所とか、機能に関するものですけども、10回目のニュースにおきましては住民投票に関する意見を掲載したらどうかということになっております。

それと市庁舎整備の方策ということですけども、このときにはいろいろ議論したんですけども、例えばイニシャルコスト、当座の経費ということ、ランニングコスト、長期的経費ということで、これまで整理してきましたこの検討資料の中に、国の財産制度等の審議会による資料を基にした考え方を整理して議論を行っております。これまでランニングコストについては、特に既存建物の場合の考え方がなかなか難しいということがあって、委員の中でもなにか参考になるものがないかなというような話がありました。それで、国のほうのホームページを探していましたら、そういった資料が出てきたということがありまして、活用するということになっております。ただ、委員からは、この資料では建物の耐用年数というのは65年と、耐震の場合は65年、65年だと、それで、新築計画は100年を目標としていて、基準が違うじゃないかなと、やはり比較するときは同じ基準でないという意味がないとか、あるいはイニシャルコストというのは幅がある数字しか書けないのではないかなとか、この国の資料の中にもあったんですけども、大規模改修ということと、性能向上という、耐震の違いがなかなか分からないんで、そういった整理をしてほしいというような御意見もございました。

それと市民の意識調査ということで、これは速報版がこの場で報告されました。4月18日から締め切り過ぎて、5月の7日必着ということでしてありまして、1万5,000の配布に対して7,908枚の回収で53.17%の回収となっております。今後、追跡の分析を行って、その結果を、またまとめて報告書として次回提出するというようになっております。

それと、最後に今後の進め方ということで、いわゆる報告書、その骨子について議論をされました。それで、委員会の役割というのはこの市が整備方針を決定する判断材料を出すという

ことなので、これまでの議論で整理した資料をどう活用してほしいかというようなことを報告書に明らかにすると。それで、方針の計画においてはポイントとなる事項とか、どういうふうに活かしていただくかというようなことを整理して出していこうということになっております。

次回の委員会は5月の24日の1時からということになっております。それで、実は皆さんのお手元に9回目と10回目と11回目の分厚い資料がございます。ちょっと11回目の資料のほうで、先ほど方策案、暫定版のことを若干御説明差し上げたほうがよろしいかなと思います。11回目のほうの資料で、資料3-1のほうを御覧いただけたらと思います。非常に小さい字で、見難くて恐縮ですけども、3-1ですね、資料3-1です。はい。A3版になっておりますけども、これが先ほど申しあげました市庁舎整備の方策に関する、

◆中西照典 委員長 ちょっと待って、3-1、ちょっと確認してください。はい。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 まだ。すいません。3-1ですけども、ございますでしょうか。3-1ですね。すいません、資料が多くて。

◆中西照典 委員長 分かりますか、皆さん。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 分かりますでしょうか。すいません。

◆中西照典 委員長 じゃあ、はい、やってください。ごめんなさい。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 じゃあ、これが暫定版の資料でございます。それで、真ん中、左半分のほうがいわゆる整理しているというところです。非常に小さい字ですけども、左端のほうに市庁舎に必要な機能とか、条件とかコストについて、それで、耐震工法ですね、上から耐震工法、以下防災、災害対策拠点等々ずっとこう列挙しています。これはこういったことで比較すると。それで、その次に現状ということ、鳥取市の今の庁舎の現状をここに書いております。それと、その隣に庁舎にとって必要な必須条件であるとか、指標であるとかあるいは他都市の事例ですね、そういったものを整理しております。それで、今度右半分のほうが、これが方策案ということになっております。右半分ですね、二重線で区切っております、右側のほうに、これが方策です。大変小さい字ですけども、市庁舎整備の方策（各案の特徴等）と書いてございます。それで、方策案の考え方は大きくは耐震改修一部増築ですね、これが1ページ～3ページにわたって書いてございます。はい。それと新築ですけども、これは旧市立病院跡地と現地、これは4ページ～6ページにわたって書いてあります。

また順次説明しますが、まず、耐震改修のほうで御説明しますが、このポイントです、このAとAダッシュとか、B、Bダッシュとかが書いてございます。この違いはということで、ちょうど真ん中辺に行政事務、議会等の機能ということで、本庁体制という欄がございまして、ずっといって方策案のほうのAの欄に書いてございますけども、いわゆるAとAダッシュ、BとBダッシュの違いというのは、まず本庁舎体制にあるということです。それで、AとAダッシュというのは、いわゆる6庁体制です。本庁舎、新第2庁舎、それと駅南庁舎、下水道、福文、さざんか、これが6庁体制ということでございます。それで、B、Bダッシュというのは、今度はまた二重線で右のほうになりますけども、これは5庁舎体制ということになっております。いろいろ耐震性の低い福文のほうを、これは統合していくということで大きく違うのは6庁舎体制と5庁舎体制ということになってございます。それとダッシュですね、Aダッシュと

かBダッシュ、これの意味ですけど、今度は本庁舎体制の、その下ですね、行政事務機能の面積、職員1人あたりの面積というのがございます。いわゆる行政事務機能の面積で先ほどちょっと触れましたけども、職員1人あたりの面積の違いということです。面積を他都市の例によるということで、例えば、耐震改修部分も新築並みの面積とする、例えば、24.4平方メートルということで、ダッシュのほうでは1人あたりの面積は24.4平方メートルにすると。それで、ダッシュでないのは、耐震改修部分は他都市の耐震改修並みの面積、18平方メートルとするというこの違いがございます。耐震改修部分を新築並みの24.4平方メートルにすれば、現在、現状のこの建物については面積に限られますので、その部分は逆に新築部分に上乘せになっていくというふうなことになるわけです。ということで御理解いただきたいと思います。

それで、もう1つのポイントとして3ページのほうです。これも字が小さくて恐縮ですけども、これはイニシャルコストのところでございます。それで、先ほど、あの面積によって庁舎の規模が決まってきます。それで、そうすると建設費をどうするかという問題になってくるわけですけども、単価の基準いろいろあったわけですけども、やはり議論する中でどっかに基準を設けるべきだと、それで、この中では設計単価に統一したらどうかということがあります。それで、この必須条件等の欄にありますように、①で新築は、これは他都市の設計単価、黒星書いていますけども、33万～35万円ぐらいのですね、ふり幅があると、こういったことを基準にしたらどうかと。それと、その下に耐震については、これは免震で、ということで、これは今まで建築士事務所協会とか日本設計で単価がありますので、こういった単価を基準にしたらどうかということがあります。こういったことがポイントになろうかなと思っております。それと、先ほど下に、先ほど言いましたように、ランニングコストの問題です。赤でずっとこういっぱい書いてございますけど、いわゆる国の資料に基づいて、ここでこういう記述をしてということでございます。それで次に、新築についてということで4ページを御覧いただきたいと思います。

それで、ここからが新築のページです。それで、左の方、左半分について全く先ほどと一緒にです。それで、右半分に新築の方策案があるということで、冒頭説明しましたけども、CとCダッシュというのは旧市立病院跡地というところですし、D、Dダッシュというのは現地新築ということがございます。それで、先ほど言いましたように体制です。本庁舎体制、真ん中程にございます。いわゆるダッシュというのがあるのですけども、ダッシュがある・ないの違いはですね、ダッシュがないのがいわゆる3庁舎体制ということです。新庁舎それと駅南庁舎と下水ということです。いわゆる3庁舎体制でやると、それで、ダッシュがあるのは、今度は4庁舎体制、これはさざんかを含めて検討しているものでございます。こういったポイントがあるということを御確認いただきたいと思います。それで、これにつきましては、この程度で説明を終わらせていただきます。

それと、あと皆さんの御手元にあります資料4がでございます。資料4、ちょっと別冊になっておるかもしれません。分厚い資料で市民意識調査の報告書の速報版でございます。ございませうでしょうか。はい。御確認いただきたいと思いますが、内容については、ここではそれは説明いたしません、もう新聞等で明らかになっておりますけども、内容についてはですね、

これは、実は1ページ目が調査の目的とか、調査の内容とか、回収率でありまして、2ページ以降が調査の内容になってございます。

それで、これにつきましては、質問に対しての分析とか出来る範囲のクロス集計とかされておりまして、それで、これにつきましてはまだ追加分析することが必要だというふうに委員会の中でもありましたので、さらにこれは追加分析なり、またコメントなりが載ってくる予定になってございますので、まだこれは中間段階だということで確認いただきたいと思います。

1番最後の21ページです。21ページに、これは実はまだ自由記載というのはまとめてございません。ここにありますように記載枚数が約3,000枚近くあるということになっています。今後、下にありますような分類分けで整理していこうというふうに考えております。いずれにしても、さらなる追加分析をされて最終報告が委員長のほうのからされるということになっております。

それと、最後になりますけども、資料5ですね、資料5、これちょっと薄くなっておりますけども、これもちょっと簡単に御紹介します。資料5ですね、庁舎整備に関する報告書の骨子です。1番後ろにあるかと思いますが、ちょっとしたアンケートだけは別冊でなっておりますので、11回目の資料の1番最後に付いていると思いますけども。

() あった。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 よろしいでしょうか。ではこれも説明したものなのですが、ありますでしょうか、分かりますでしょうか。11回目の資料の後ろに付けております、薄い水色のやつ。すいません。

◆中西照典 委員長 分かりましたか。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 分かりましたでしょうか。

◆中西照典 委員長 分かりましたか。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 失礼します。それです。すいません。これはまだ薄い状況でございます。

◆中西照典 委員長 いいですね、はい。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 骨子の、はい。

◆中西照典 委員長 はい。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 骨子の考え方ということで、開いていただきましたら、これは目次がありまして、いわゆる初めから4番目に市民意識調査までということで4項目だけをしております。それで、その下に提出資料というかたちで、今までのものをこういったかたちで資料として付けるんだということになっております。あとは、初めにまだまだこれから書き込みをしていきますし、2番目の議事録、議論の経過も、これは表でまとめておりますけども、こういったもの、それで、最後ですね、4ページ目で、これは先ほど説明しましたけども、3番目の方策に関する検討ということです。それで、いわゆる市長の方針を決めるための判断材料ということになってございますので、今までの3つのポイントとしては、今までの整備案での整理で明らかになっていること、それと、先ほどの3ですね、方策の検討がありましたけども、その概要、エッセンスをここに載せていく。それと方策決定にあたってのポイントとなる事項を

書き込んでいくということにしております。それと、市民の意識調査、4番目ですけども、これはエッセンスを載せていこうということで調査の報告書については、これに付けてということかたちになるというふうに考えております。以上、報告は、説明は終わらせていただきます。

◆中西照典 委員長 はい、ただ今執行部より専門家委員会の検討の説明がありました。委員の皆さん何か分かりにくい点等ありましたら、挙手の上質問してください。はい、下村委員。

◆下村佳弘 委員 アンケートの結果はまだ分析ができていないということなのですけども、ちょっと内容でよく分からない部分があるので教えていただきたいんですけども、4ページですね、このアンケートについて、耐震改修を軸に進めるべきだという中で、住民投票で選ばれた案では実現できないと市議会が報告したからというのが48ありますし、それから新築移転すべきという部分で、住民投票で選ばれたからというのが36あるのですよね、こういうのって言うのは、なんかどういうふうに捉えたらいいのかなと思って、ちょっと分からないんですけども、もしそういうことが私のこれは理解が足らないのかどうか分かりませんが、どういうふうに捉えたらいいのかとおるのですけども。

◆中西照典 委員長 執行部からなかなか、これをどう解釈みたいに、言いにくいと思いますけども、今まで委員会に出ておられたところでの、

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい、すみません。ちょっとまだ分析できるかどうかなんですけども、御本人が書かれたもので勘違いがあったりとか、ひょっとしたら、そこら辺のところはまだちょっと今の段階ではなんとも分かりません。

◆下村佳弘 委員 いいです、いいです。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 その先も分かるかどうか、またちょっと委員長先生に聞いてみたいと思いますけれども。

◆中西照典 委員長 そういう意見があったということはお伝えください。はい、その他に。はい、どうぞ。

◆椋田昇一 委員 同じくこの報告書ですけど、20ページの下のほうですね、参考ということで3行の文章とその下に表を上げていますよね、20ページの下の方、参考ということで文章が3行、それからその下の表、これどう言うのだろう、どう読んだらいいのか、どう理解したらいいのかちょっと説明いただけませんかね。中身がちょっとよく分からない。

◆中西照典 委員長 答えられる範囲しかないのですが、今まで専門家委員会にずっと出ておられた中での、どういうふうに考えるかが分かれば。

() 初めてじゃないですね。

○宮崎 学 庁舎整備局主幹 すみません、宮崎です。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○宮崎 学 庁舎整備局主幹 委員長が説明されたもの、ちょっと議事録がないもので概要を、私の記憶の中で報告させていただきます。今回ちょうど同じページの上の表で、今回の意識調査の結果で投票率が50%、ほぼ50%だとは思いますが、今回のアンケートに答えられた方で何かの意思、投票行動の意思を示された方と投票していないというところの数字を御覧いただきますと投票していない方の回答率というのが圧倒的に低いと言いますか、そのことがこの資料の

1 ページ目に実は記載してございまして、1 号案に投票した方の回収率は約 84%、それで、2 号案に投票した方の回収率は約 80%、それで、投票しなかった方の回収率は約 23%、これについてはそれぞれ投票行動不明の方を比例配分、投票行動したという方の数字で比例配分をして不明分を加算した上で推計している投票行動と回答率の推計値であります。それで、それぞれ投票行動を行った方が約 8 割、それで投票しなかった方の回収率が約 2 割だということを記憶に留めていただきながら 20 ページの表を御覧いただきますと、投票していないという方についてはよく分からない、よく分からないと言いますか、もう一度よく検討して決めるべきという数値がふえております、約 20%あると。そして、新築移転すべきが 22.5、耐震改修を軸に進めるべきは 18.7 と続いております。

つまり、それでその結果参考として計算されておる欄につきましては、全有権者の傾向がどうあるかという推定をする際に投票していない方っていうのが 5 割近くおられるわけですので、その方と投票した方が同じようにこのアンケートに答えていただいていたとしたらどのぐらいの数字になるだろうかということを推定したものが以下の表になっております。結果としてどの案にすべきっていうところはほとんど変わりませんが、もう一度よく検討して決めるべきというところの数字がふえているという状況です。

- ◆中西照典 委員長 分かりましたか。なんとかなしのような気がしますけども。はい、棕田委員。
- ◆棕田昇一 委員 なんとなくしか分かんですね。やっぱりどう言うのか、統計の取り方っていうのは、その専門家がやられていることですけど、報告書としてやっぱり出す以上、統計の専門知識がないものでも分かるような、つまり報告書にさせていただかないと、これ学会発表論文ではありませんので、今後の作業の中でその点をお願いしたいという要望をしておきたいと思えます。
- ◆中西照典 委員長 要望ね。はい、そのような意見がありました。はい、要望しておいてください。その他に。はい、伊藤委員。
- ◆伊藤幾子 委員 市民意識調査の報告書の速報版の 1 ページですけども、ここに調査の目的 (1) の一番下のところに、この調査結果は市が整備方針を決定する上での判断材料の 1 つとして提供しますということが書かれておりますけれども、これまでアンケートのお願いだとか、専門家委員会の中の議論でこういったことは出されていなかったように記憶しているのですけれども、もし専門家委員会の中で、これも判断材料の 1 つとして出すということを話し合われたのであればそれが何回目であったのかっていうことを、またこれは後で構いません、議事録があるようですので示していただきたいと思えます。それで、ここに、報告書にこのように書かれるということはこの議論が本当にいつ行われたのかなというちょっと疑問がありまして、それだったら、ちゃんとアンケートのお願いのときにも、何のために使うのかという、そこをちゃんと示しておくべきではなかったのかなと、その点専門家委員会の中でどのような本当に議論がされたのかっていうところは明らかにしていただきたいと思えます。これはお願いです。それともう 1 つですけども、
- ◆中西照典 委員長 明らかっていうのは委員会が確認して正しなさいっていうのか、こちらで、委員会でそういうことしたかどうかを確認しなさい、どっちなの。委員会にこういうことをし

たかっていう、委員会で話してほしいということ。

◆伊藤幾子 委員 はい、ちょっと。

◆中西照典 委員長 はい、はい。

◆伊藤幾子 委員 委員会でやられたのかどうかっていうのをこちらに。

◆中西照典 委員長 なるほど。

◆伊藤幾子 委員 はい。

◆中西照典 委員長 じゃ、それ。じゃ、執行部がそれを、

◆伊藤幾子 委員 そうです。

◆中西照典 委員長 はい、じゃ、それをお願いします。その意味です、はい。

◆伊藤幾子 委員 それと、すみません。資料3-1に関してなんですけれども、AとかAダッシュとか、BとかBダッシュとか御説明いただきました。それで、耐震改修のところはA、Aダッシュを入れて4つあるわけですよ、6庁舎体制と5庁舎体制、それと新築のほうは旧市立病院跡地と現在地ということで2つずつあるのですけれども、この専門家委員会が当初からあらゆる選択肢を排除せずということで議論していくのだという位置づけだったんですけれども、上手に2つずつつながっているのですけれども、これ以外には選択肢というものは議論されなかったのかどうか、ちょっとそのあたりがよく分からないのですけれども、なぜこういうところに落ちているのかっていうところを説明いただけたらお願いします。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 すみません。先ほどの1番目のことにつきましてちょっと確認をさせていただいて次回させていただきます。ただ、前々回9回目だったかなと思うのですけれども、アンケートっていうのはやはり市長の判断材料にするのですよねっていう確認は委員さんのほうからされて、そうですっていう議論があったということがあります。それまでのちょっと経過はまた調べておきます。それと、先ほどの方策案は、これは8案が出ておるわけなのですけれども、これまでの議論では大きくは耐震改修と新築の方向性を出発点として議論しようということになっておりました。耐震改修では先ほどありましたように福祉文化会館なんかの耐震性の問題も議論の中で指摘があって、これを活用するかどうかということも大事な話もありましたし、あと、さっきの職員の1人あたりの面積ですね、こういったことも重要じゃないかなと。それで、新築については旧市立病院というのは1号案で出ておりましたのでそれはよしとして、現地新築ということも可能性としては、例えば市民の意見からもそういった意見もあったということもありまして可能性としては検討できるじゃないかなということで、そういったことも踏まえて今の案が出てきております。それで、10回目のときですかね、他の可能性もあるじゃないかなということで、委員長も例えば現地での増築の中で、旧市立病院跡地への増築も考えられるかなという議論も出て、そういったことも、現段階ではそれについてはまだ議論できないねっていう話に終わっております。

◆中西照典 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 あらゆる選択肢は排除せずということなので、その10回目でしたかね、旧市立病院跡地に増築っていう意見が出たけれども、今はちょっとそれはできないというか、それ

はここに載せるようなことにはならないというようなことでここには載っていないわけですが、結局線引きされているわけですね、あらゆる選択、あらゆる、すみません。

◆中西照典 委員長 あらゆる選択。

◆伊藤幾子 委員 あらゆる選択肢は排除しないっていうね、だから何を基準にというのがちょっと分かりにくくなっていると思うのですよね。それで、基本、要は日本設計が出したもの、建築士事務所協会が出したもの、議会がつくったもの、市がつくった新築移転、それがもう基本ベースとなってこの専門家委員会はいろいろとやられていると理解していいのかなどうか。それで、その理由はプロポーザルにかけたけれども、どこも受けるところがなかったので、本当に当初思っていたあらゆる選択肢というものが出されてこなかったのかなと私は理解しているのですけども、その点はどうですか。

◆中西照典 委員長 もう一度ちょっと質問の内容。

◆伊藤幾子 委員 だから、あらゆる選択肢を排除せずっていう前提がこの専門家委員会にはあったのに10回目だかのその専門家委員会のときに、耐震改修一部増築の、その増築部分を市立病院の跡地についていう話もポツと出ただけでも、それはちょっと今議論できないねっていうか、それはここに載らないことになったわけですね。でも、それって排除されたことだと私は理解したので、結局あらゆる選択肢をテーブルの上に乗せるという前提の専門家委員会だったのに線引きをされるというのは基準があつての線引きがあるっていうことだと思ったので、その基準っていうのが要は今まで具体的に出ている案が基になっているっていうか、それ以外にまったく出てこないっていうのは、そもそもそのプロポーザルにかけたけれども、受けるところがなかったから今まで出てきた案をベースにやっていくしかなかったっていうふうな理解でいいのかなどうかっていうことです。

◆中西照典 委員長 うん。プロポーザルとの関係のようですね。はい、どうぞ。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい、お答えします。この専門家委員会の位置づけなのですけども、庁舎の整備にあたりましては基本的には耐震改修か、新築かということが基本ベースにありまして、それで、この専門家委員会の議論というのは、何を中心にやっているのかと言いますと必要条件、いわゆるそれぞれ案を、方策を策定する前に4つの今まで提示された案が示されていますけども、それぞれが条件の違った内容で全体像が示されているということから、こういった必要条件、こういったものを統一していかないと議論の対象にならないじゃないかということで、大事なのはここの3-1の表の中で、この必要条件、それから指標、他都市事例、こういったところでそれぞれの分類がありますよね。こういったところの基準を明確にしていきたいと思いますよということから始まったのです。ですから、これをある1つの方向性をもって固めましたので、あとはそれぞれ改修の場合はこれを、数値を当てはめていったらどうなりますか、新築の場合だったら、この数値を当てはめていったらどうなりますかということで、これは、例えば例示として方策を示していくということですので、あらゆる方策で、いろんな方策があるじゃないかということなら無限に出てくると思うのです。ただ、オーソドックスなスタイルとしてこういうもので例示していきたいと思いますよということで、ここにお示ししているということでございます。

- ◆中西照典 委員長 いいですか。はい、どうぞ、伊藤委員。
- ◆伊藤幾子 委員 そうしたら、今後報告書が上げられて、市長が判断する材料というのは、この整理の視点というところが、なんか重要視されるというか、ということですか。
- ◆中西照典 委員長 はい、局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。この報告書のまとめがどうかたちになるか、まだ、今、取りまとめの最中ですので、最終的には、これは表としてまとめますけども、これは重要なポイントとしてはこの必要条件の欄、こういったものが中心の内容のまとめ方になってくると思うのです。言っておる意味が分かりますか。専門家委員会の中で議論をした内容としては、この必要条件、指標、こういったものが整備にあたってポイントとなりますよというようなかたちで示されていくものではないかと思います。
- ◆伊藤幾子 委員 すいません。
- ◆中西照典 委員長 はい、伊藤委員。
- ◆伊藤幾子 委員 それで、ちょっと最後1つ確認なのですが、今、8種類ですか、ありますけども、この中からどれかを選択するということではないということではないですか。
- ◆中西照典 委員長 はい、局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。専門家委員会では1つに絞るということは、
- ◆伊藤幾子 委員 違う、違う、市長が、執行部が報告受けた後、この8つから選ぶということはないのですかということ。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 執行部ですか。
- ◆中西照典 委員長 そこまで言えますか。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 それについてはまだ何も言えませんので。
- ◆伊藤幾子 委員 今はまだ言えない。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。
- ◆中西照典 委員長 これはちょっと無理だと思いますので。
- ◆桑田達也 委員 はい。
- ◆中西照典 委員長 ちょっと関連して。はい、桑田委員。
- ◆桑田達也 委員 まだ今現段階では御回答がないようですけども、第11回のこのA4のペーパーの今後の進め方ということで、確かにこの専門家委員会が種々議論をされ、この考え方を交通整理されてきた。そして詳細な資料が出てきているわけで、これが今後報告書として、専門家委員会の側から鳥取市に対してこの資料をどのように活用してほしいのかということが文章でも出てくるわけですが、逆に鳥取市としてこの報告書、資料を今後の進め方の中でどのようなセクションでこの資料の扱い、検討をしようとしているのか分かれれば。これは庁舎整備局だけではないはずですから、どのような庁内のこの資料の検討会が庁内で行われるのか、そのこの具体の、今、議論がこの市のほうで進んでおれば教えていただきたいと。
- ◆中西照典 委員長 報告書の扱いは今度どういうふうに執行部でなされていくかということですね。分かれれば。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 具体的には市長を中心としまして庁舎整備局、それから庁内にプロジ

ェクトチームをつくっておりますので、そういったところで議論をしながら、最終的には市長が決定していくというかたちになると思います。

◆中西照典 委員長 いいですか。市長としては、この半年を目途にということになっていますが、今後、市長を当然中心として執行部の方々の中で1つの方針を出していくという方向であるというふうに理解しておいたらいいのですか。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい、そうです。

◆中西照典 委員長 はい。はい、椋田委員。

◆椋田昇一 委員 先ほど、伊藤委員が言われたことと関連するのですが、すでに調査検討されている4つの市庁舎整備案の整理というような、こういうことが言われているのですが、1つは、現在地での新築というのはこれまで中身についてはなんら具体的に検討されてきたものではなくて、あの日本設計のあの検証報告書の最後に一言、チラッと出てきていただけ。つまり、すでに調査検討されているということに値しない現在地での新築ということが、その案の1つと言いますか、検討材料になるということ自体が私には理解できないのですけどね。その点についてどうなのかということと関連するので、もう1点、中島次長の説明の中にもありましたし、伊藤委員も言われましたが、専門家委員会でも委員長が旧市立病院跡地に分庁舎を新築するというようなことについてはどうなのかと。それは現時点ではと言うよりも、それはもう専門家委員会としては、それはもうこの検討に値しないというか、俎上に乗せないというか、それが私は確認されたと言いますか、結論が出されたと言いますか、そういうふうに私は傍聴しておいて理解しておるのですが、というのが、まず、委員長がその発言をされたときに、皆さんのほうから、今それはもう検討に値しないというような意見が出て、だけど委員長こだわりがあったのか、もう一度その後、再確認するようなことで、じゃあそれは取り上げないことで皆さんよろしいですねということで、皆さん、それでいいですということですから、とりあえず現時点ではということではなくて、それはもうないのだというふうな会議だったと私は理解して、傍聴しておいて理解しておるのですが、そのあたりはいかがなのかと。

それで、関連するのでさらに、それこそ今日の臨時会の内容とも関連しますが、前回も申し上げましたが、文化ホールが庁舎の位置づけから外れておると。それで、この第11回目の資料の3-1にもあるように、そこにある6庁舎体制とか、5庁舎体制とかね、4庁舎体制とかいうときには、文化ホールはもうこれ外れているわけですね。しかし、今まで、今までまさにその調査検討されてきたのは、7庁舎体制とかいうようなことで、文化ホールも庁舎の1つとして入っていることで検討されてきたのであって、逆に言うと文化ホールを外したかたちでの検討というのは今まで一切なかったのではないかと、それをすでに調査検討されてきているもので4つの云々という、こういう整理と言いますか、位置づけにはならないのじゃないかと思うのですが、そのあたりどうも何かこうじっくりいかないと言いますかですね、理解できないと言いますかね、そういうふうに思うのですが、それらの点についてはいかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 3つありましたね。

◆椋田昇一 委員 そうですね。

◆中西照典 委員長 1点目、1点目は何だったっけ。

◆**棕田昇一 委員** 現在地での新築。

◆**中西照典 委員長** 現在地での新築。それと、分庁舎の関係です。それから最後は、文化ホール
の関係かな。はい、どうぞ。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** はい。まず、現在地での新築がなぜこれに専門家委員会のテーマに上
がってきたのか、俎上に上がったのかということですが、これについてはやはりあら
ゆる選択肢、先ほどから何回も使わせていただきますけども、この中でその新築と改修しかな
いと、方法としてはですね。その中で、じゃあ位置はどうかということから考えてみれば、
先ほど言った現在地での新築は可能性として向こうがなければこちら、こちらでも新築できな
いのかという方策としてテーブルに上がったということだと思います。それから、それだ
ったら、じゃあ向こうに対する分庁舎というのはどうだということ、それは、委員長がこの
第10回目に提起されたと思うのですが、そのときに統合ですよ、庁舎に関する考え方と
しては分散化している庁舎を統合していくという考え方から、趣旨から外れてくるのじゃな
いかと。それから災害の形態としてね、本庁舎と分庁舎が外れてくるというのはどうなのだとい
うような意見が委員さんから出て、そこで確認されたと思うのですよ。

◆**中西照典 委員長** 完全になくなったということ。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** なくなったというような、それで、考え方としては、それはあり得ま
せんよということで、その前回、もう一度その河原委員のほうからですけどもね、確認してき
ますということで議論はされたと思いますけども、はい。

◆**中西照典 委員長** 文化ホールの関係。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** それと、文化ホールの関係につきましてはこの3月の時点ですか、3
月の時点で機構改革があって庁舎としてはなくなってしまったのですが、庁舎整備の考え
の中では元々入っておりましたので、それ引き続きやっていたと。ですから、最終的な段階で
のまとめにおいては、当然文化ホールというのは統合されているという設定で整理をされてい
くと思います。

◆**棕田昇一 委員** はい。

◆**中西照典 委員長** はい、棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** まず、文化ホールの件で言うと、私、文化ホールをもう1回戻せとかなんとか
ということをこの場で言っているのではなくて、やっぱり全体を構成している部分が変わると
いうことはやっぱり全体に影響してくるわけね、そういう意味で言いますと、今まで何と言
いますか、すでに調査検討されてきたものをベースにこういうまとめ方を、今まとめをしよう
としているのだということであるとするなら、するなら今、文化ホールを外したかたちでは今
まで検討ができてないのにどうしてこうまとめになっていけるのだと、そこはおかしいんじや
ないかというのが私の意見でね。それからもう1点、現在地での新築ということについては、
理屈としてはそうでしょう、しかし、まさに先ほども言いましたように何の検討もされてきて
ないのですよ、何の判断材料もないのですよ、現在地での新築ということについては、なの
になぜそれが上がっていくのか。そういうことを理屈だけで言うのだったら、私、前回この場で
言いましたように、駅北の新築ということも排除しない案の中の1つにあるのじゃないかと。

◆中西照典 委員長 ちょっと待って。

◆椋田昇一 委員 いや、だから、そういうのも排除されているので。

◆中西照典 委員長 うん、うん。だから、そこまでいくとあれだから、この先ほど言わんとしたあるところは、一応、こう案の中にまとめてきて先ほども言われたが。もう1回、回答されてもたぶん同じだと思う。ちなみに、先ほど椋田委員がもう一度言われたことについて、意見があれば。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 先ほど、ちょっと説明させていただきましたけども、この3-1の案が出ている方策というのはあくまでもこれは例示として上げるのであって、ただこの中から選択肢が絞られてそれ以外はあり得ないのかと言ったらそれはありませんので、ですから、こういうかたちを取る場合はこういうかたちで算定されますよと、条件を整理した上で。こういうかたちの方策を取る場合には、こういう条件の基に計画がされますよということですから、言っている意味は分かりますかね。

◆椋田昇一 委員 問題ありますけど、一言だけ。

◆中西照典 委員長 それは別に、はい、どうぞ。

◆椋田昇一 委員 じゃ、もう答弁はいいのですけど、私も最後1つだけこの件については申し上げておきます。今までやってきたものを排除せずに、と言われるのであれば、そういうことも入ってくるのじゃないですかと。私個人の意見は、これは、これまでの経過をずっと踏まえてきて、直近で言うと、住民投票の結果を踏まえてやるべきだという意見ですけれど、しかし、専門家委員会、執行部や専門家委員会がこう取ってきておられるスタンスからいくと、やっぱり何かこう恣意的に選択しているようにしか私には理解できなかったものですから、意見を申し上げたということで、それ以上はいいです。

◆中西照典 委員長 はい、はい、じゃ。そういう意見があるというのは、委員長のほうにもお伝えください。

◆寺坂寛夫 委員 はい。

◆中西照典 委員長 はい、その他に。はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 はい。私のほうからは暫定版、検討資料この件についてちょっとお尋ねしますが、この中で非常に私が見ても分かりにくい点がたくさんありまして、この中で非常に工期的問題もちょっと出てくると思うのですが、これはあくまでも建築に関する工期というのは出ておりまして、例えば2年とか、2年半というのがございますね。この辺の問題っていうのは文化財調査なんかもありまして、4年半~5年かかるということが当初、日本設計からの調査でもそういう話もちょっとありました。それで、その辺が深く突っ込んでやられないっていうか、幅広く住民サービスとか、防災面とかまちづくり、あらゆる専門の委員会を立ち上げてやられるということですので、全体的な市民サービスの問題も出てきますし、周辺の。その辺の具体的なこの表に出てこないものがあるように思うのですが、この辺については、委員会もまだ最終的にだんだん近づいてきておりますけど、その辺の市民の皆さんのサービス面、

影響とかその辺工事の影響、これはあくまでも新築、改築の段階ですので、その辺の全体的な、こういう場合でしたらこの辺の問題点、課題、駐車不足ありますよね、駐車場が何台とかありましたけど、その辺の工期的な面とか、周辺のサービス面のほうをもう少しできないかなと思いますけど、その辺はどうでしょう。

◆中西照典 委員長 はい、局長。亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。今ご指摘の件ですけれども、いわゆる工事期間中の機能維持というところだと思うのですが、前回 11 回目の専門家委員会、この中で指摘がありまして、ここは具体的な影響というものが必ず出てくると、こういったものについても具体的に示さないといけないんじゃないかなということで、ちょうど宿題としてここをいただいていますのでもう少し整理して、ここについては工事期間中のスケジュール、どれくらいの期間がかかるのか、それからその際における駐車場の位置付け、仮の駐車場をつくらないといけないんじゃないか、その場合はどれくらいの期間、どれくらいのものを確保しなきゃならないのか、敷地内で対応できるのか、こういったことも具体的にここに明らかにしていかなきゃならないというようなことで、御指摘いただいていますので、はい。整理させて、

◆寺坂寛夫 委員 分かりました。

◆中西照典 委員長 はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 はい。そうしますと、課題として残っているようですし、それと耐用年数が 65 年っていうのがありましたですね。1 つ耐震の場合とか、普通の建物が今 50 年に近いと、あと 15 年というのがあるのでしょうか、耐震補強もいろいろあるのでしょうか、非常にスペースのバリアフリーの問題も出てくるでしょうし、耐用年数の問題、コストについてもまだまだ具体的には出せられないというのがありましたし、問題は今の、今のスペースが新築、一部新築で、改築プラス一部新築ということは面積がいろいろ他都市で何平米の例がありますよね、総務省の面積で。その面積をあわせると、当初の予定した分よりかなり膨らむということですよ。その問題もありますし、その辺はどうなるかなということだったり、例えば、またこれで新築、ここで新築っていうのが出てきましたけど、そのときには仮庁舎なんか必要はないのかどうかというのが、新築、仮にそういう案があれば、新築をされてそこで一旦、全部入ってから取り壊されてされるのか、その辺の具体的なあの辺は委員の方でされたのか、本当は専門家委員会が委託して仮に建築士協会でもそういうことを出されたとか、検討されるとか、その辺はまだされなかったということですが、その辺についてはどういうふうにご検討されるのかなと、ちょっとお尋ねします。

◆中西照典 委員長 はい、亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 すいません。まず庁舎の寿命のところですね、それからランニングコスト、これの考え方についてちょっと国の基準というもので出ていますので、そこをちょっと説明させていただいた上でお答えしたいと思います。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい。お答えします。庁舎整備局の前田です。資料の 3-1 のとりあえず 3 ページを御覧いただきたいと思います。6-3、下で 6-3 と書いてございます

けれども、この表には上にインシャルコスト、それから中段にはランニングコストということで載せております。インシャルコストにつきましては、説明にもございましたように、今まで実勢単価であるとか、契約単価であるとか、設計単価であるとか、国の簿価とかいろんなことが言われてきましたけれども、ここで1つ統一しようということで、設計単価でいきましょうということで設計単価 33 万～35 万の範囲でいましょうということで、それから耐震改修につきましても建築面積当たり 97 万～102 万ぐらいで行きましょうということで、この金額に平米数をかけていただければ、インシャルコストが出てくると。ですから、その右欄のA、Aダッシュとか、B、Bダッシュには何平米ということが書いてございませんけれども、この金額をかけていただければおおよその金額は出てくるということでございます。

それからランニングコストにつきましても、ランニングコストもここに書いてございますように運用費であるとか、保全費であるとか、一般管理費、修繕・更新費で成り立っております。改修の場合にはなかなか弾くのが難しいということで、ちょうど国に国有財産制度部会の資料の中に、庁舎等のライフサイクルコスト等に関するデータベースの構築及びその活用欄というのがございまして、それを使わせていただいたということです。それによって、改修の場合もランニングコストがここに1平方メートル当たり1年分が書いてあると、例えば、運用費、光熱水費にいたしますと、改修で3,077円とか書いてございます。それをトータルしたものがAのところから赤で耐震改修部分は1万9,287円とか書いてございます。この金額に平米数とそれから年数をかけていただければランニングコストが出ると。例えばの話ですね、この既存庁舎の5,900平米としましょう、改修後の5,900平米でこれから20年間使うとした場合に、この1万9,287円×5,900×20と、20年ということで計算すれば何十億というふうに出てくるということで、ここは数字をきちっと出すのではなく、おおよそこういうふうにすればランニングコストはだいたい概算がつかめる、インシャルコストはこういうふうにだいたいつかめるということでいましょうということで専門家委員会はなっております。ですから、ここで見ていただければおおよそ検討がつくのではないかと、寺坂委員、そう思います。以上です。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。

◆寺坂寛夫 委員 はい。

◆中西照典 委員長 その他に。他、いいですか。ちょっと待ってね。

◆伊藤幾子 委員 はい。

◆中西照典 委員長 じゃ、まず初めに、はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 はい。すいません。資料が毎回毎回たくさんあるのですけれども、こういったものを例えば、資料3-1のような資料は専門家委員会をつくらなければつくれなかった資料なのかどうかということと、この専門家委員会をつくったことによって初めて分かったことと言いますか、これまで分からなかったのに分かったことがあれば教えていただけませんか。

◆中西照典 委員長 はい、亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。この3-1の表の例に取っていきますと、今まで庁舎の整備にあたっては建設に向かったの特別委員会、この中で必要条件、これ新築に向かったのということで工事の単価、それから内容についてはこうやっていくというかたちで示してはおります。

ただし、第2号案ですか、第2号案を検討される中では具体的な骨格は示されておりました。そういった中で、住民投票は行われていったという経過がございます。そこで議会の中でも特別委員会が開かれてこの検証作業をされたということを踏まえて、じゃ、今回の専門家委員会では、じゃ、何を持ってそれを検討していくのだと、これは今まで示された条件がまちまちであると、機能に対してのね。ですから、それを統一していくということでこの専門家委員会が議論をして、ここの条件を1つ一本にまとめていくという、ここが違うと思いますけども。

◆中西照典 委員長 はい、じゃ、椋田委員。いいですか、椋田委員で。

◆伊藤幾子 委員 初めて分かったことですかね。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 初めて分かった。

◆伊藤幾子 委員 今まで分かんかったこと。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 これにつきましては、他都市の特例市を同じ規模の市に対しての事例、こういったものを基準の中に当てはめていくということで、対象を限らせていただいて、他都市の事例も参考にここの条件の中にも含めていこうということで、必要条件を定めていったというところが新しいところだと思います。

◆中西照典 委員長 いいですか。じゃ、椋田委員、はい。

◆椋田昇一 委員 もう一度、こう市民意識調査のことなのですが、まず以前ですね、以前、庁舎問題にかかわって市民意識調査やったことがありましたよね。あのときは、対象者数が4,000人でしたよね。今回は1万5,000人と、それで今回1万5,000人ということにした判断の中身と言うのですか、ちょっとそれが教えていただきたいのが1点と、それから前回の委員会するときにも申し上げたのですが、これ無作為抽出というのは元になる名簿があつての無作為ですよ、それは前回言いましたけれども、住民基本台帳ではなくって、選挙人名簿ということなのでしょうか、日本国籍を持っている人だというふうにおっしゃってましたので、もう1回ちょっとそこを住民基本台帳からの無作為抽出なのか、選挙人名簿からの無作為抽出なのか、もう一度ちょっとその点を。それからもう1点、この意識調査のこの予算で、この意識調査にかかる予算としてはいくらを計上しておられるのかと言いますか、それについてお願いしたいと思います。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。すいません。4,000人、前回あった、今回1万5,000人と、これも委員会の中で議論する中で、できるだけやっぱり多くの方からの意見と言いますか、それを集めたいという中で、やはり今回もかなり集まってくる中で、やはり何と言うのですか、クロス分析とかそういう分析には、これぐらいの数があれば詳細な分析ができるなというふうに先生もおっしゃっておられました。それで、できるだけ多くの方の分析をしたいというところですが、はい。それと、すいません。それで、このコメントがあるのですが、通常の意識調査というのはだいたい3,000~4,000というところなのですが、さっき言ったように、今できるだけ市民の皆さんの関心とか、そういったことを把握したいということで、多くの方にしたいと、結果的には有権者の10分の1に相当する数を抽出しようということに考えておると

いうことを表明されております。

また、無作為抽出につきましては、住民基本台帳で外国人を除いたもので抽出しております。それと予算につきましては、この専門家委員会の運営に係る予算の中から活用させていただきまして、それで、今、確定数字はまだ出ませんが、この調査に係る例えば、ラベル作成であるとか、入力、集計のそういった業務が100万ぐらいかかっています、あとのそれに対して、郵券料ですね、1万5,000発送しまして、それから返ってきた返信用の郵券料がかかってくるということになります。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

◆椋田昇一 委員 はい。先ほどの説明にもありましたけど、以前ね、4,000人でも調査としては十分なのだと、しっかりした調査なのだと、こういうことでお聞きしていたのですが、私自身のちょっと認識をちゃんとしたいのでね、しかし、もちろん有効性としてはあるのだけど、より詳細な調査にしようと思えばやっぱりその有権者の10分の1ぐらいのサンプルがいいのだと、これからのいろんなことにも関係してきますので、そういう理解をすればいいんでしょうかというのが1点、それから、住民基本台帳を使いながら、なぜ外国人をその外国籍で鳥取市に住民票を持っている人を排除する必要があるのか、これは委員会の中で議論されたのでしょうか。その点。議論されたのか、されていないのか、どういう、いずれにしてもどういう判断なのかと、それから、さっき予算は郵券料というのですか、送ったお金、それから返信してもらったときのその回収率にかかってくるのです。何か、もう1つ何か督促状と言いますか、催促状と言いますか、もあったように聞いたのですが、ちょっとそれら含めてこの意識調査にかかる予算はいくらなのかですね、ちょっとそれをもう一度ご回答、説明いただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 3点ですね。順番にその1万5,000の調査、今後どうなのかということ、外国人の国籍のこと、それから、先ほどの、もう一度予算がどうだったかということ、そうですね。はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。元々できるだけ多くの方から率直な意見意識は探りたいということがあって、1万人以上というのを元々おっしゃっておられましたけども、これぐらいの数が出ればいろんな分析に活用できるということがありました。

それと、なぜ外国人の方を除いたかということですが、前回は有権者を対象にしておりますし、今回もその有権者の10人に1人の方から今回1万5,000ですけども、集めたいということで、

◆椋田昇一 委員 回答になってないじゃないですか。問うていることに回答になっていない。委員会でも議論はあったのですか。

◆中西照典 委員長 有権者ということに、そういう限定したということにありましたかということですね、議論が。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。それは確認をしていますけども、一応議論としてはその抽出方法についてはどうしましょうねというようなことで、その住民基本台帳登録者に無差別抽出、20歳以上の方ということで、それで確認を取って、それで外国人登録者についてはどうなのかという議論は特には出ておりませんが、そのときには。

- ◆**棕田昇一 委員** ちょっといいですか。
- ◆**中西照典 委員長** ちょっと、すいません。では、どうぞ。
- ◆**棕田昇一 委員** そういうのは私の理解でいうと、無作為じゃなくてね、作為抽出だと思っ
すよ。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長** 作為。
- ◆**棕田昇一 委員** うん。つまりね、外国人は外すという、そういうのは無作為とは言わないのじ
ゃないですか。
- ◆**中西照典 委員長** はい、どうぞ。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長** 限定していますけども、これは有権者のということで、**(聞きとり不
能)**
- ◆**棕田昇一 委員** だから、私の質問は、なぜ有権者という設定をしたのですかという話になるわ
けですよ、そこを御説明いただきたい、またその議論はあったのですかっていう話。
- ◆**中西照典 委員長** これは、専門家委員会がされたことだから、なぜってというのは、やっぱり議
論があったかどうかということだけちょっと答えてください。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長** もう一度議事録というか、その確認をした上で報告させていただきま
す。
- ◆**中西照典 委員長** はい。じゃあ、次にこの予算ですね、予算がきちんと分かるようでしたら、
まだ途上であるならばまた改めてでいいでしょ。はい、どうですか。
- 中島伸一郎 庁舎整備次長** はい。すいません。ちょっとまだ金額が固まっていませんので、ど
ういった中身があったかということだけですけども、郵送料ということで、送るものですね、
これがざっと1万5,000ですね、送って。それと、あと礼状兼督促状というかたちでも送って
おります。あと返ってきて、この回収率によって郵送料が決まってくると、またそれに伴って
封筒作成であるとかそういった調査表の印刷であるとか、ラベル代であるとか、そういったも
のを印刷しております。
- ◆**中西照典 委員長** では、金額が固まれば委員会に、じゃあそのお教えいただきましようか。は
い、その他に。よろしいですか。

皆さんもご存じのように、この意識調査も入ってきましたですね、専門家委員会を多分これ
から大分佳境というか、その方向に向かって行かれるのだと思います。今までは検討されるこ
とを中心に2回～3回の委員会をまとめて報告を受けていました。今後ですね、専門家委員会
がどのようにされるかちょっとここでは分かりませんが、場合によってはタイムリーに報
告をいただかないといけない事態があるかもしれません。委員長、副委員長のほうで執行部の
ほう、あるいは議会事務局とその点は確認しながら、皆さんに召集の連絡をさせていただきます
ので、そのように御理解いただきまして、今日の第6回の庁舎の特別委員会はこれで終了し
ます。御苦労様でした。

午後5時15分 閉会